

対象者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 人見 泰正
(公印省略)

2025年度 35歳～39歳の被扶養者(被保険者の配偶者)の

郵送血液検査実施のご案内

カルビー健康保険組合では、今年も2025年8月31日時点で、当健保組合加入の35歳から39歳の被扶養者のうち、被保険者の配偶者(夫または妻)の皆様におきまして、「自宅でらくらく血液検査」(郵送血液検査)を斡旋いたします。この血液検査は、ご自宅で微量の血液を採取し、郵便ポストに投函するだけでメタボリックシンドローム判定および生活習慣病のリスク検査ができます。

対象になる方のご年齢は、体の変化が始まる時期であると同時に、多くの人がキャリアや家庭生活で忙しい時期でもあり、ホルモンバランスの変化や、代謝の低下が始まることがあります。これらの変化は、将来的な健康リスクを高める可能性があるため、早期に気づき、適切な対策を取ることが重要です。

ご本人負担なしで検査できますので、ぜひこの機会にご自身の健康状態をチェックしてみてください。

記

1. 対象者 2025年8月31日時点で、当健保加入の35歳から39歳の被扶養者のうち、被保険者の配偶者(夫または妻)の方
2. 検査項目 メタボリックシンドローム判定を含む生活習慣病全般14項目
3. 実施方法 上記対象者には、ご自宅へ案内書を郵送いたします。(2025年9月12日発送)
ご希望の方は、案内書内容をご確認の上、ご利用ください。
(1) ご希望の方は申込書を記載の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
(2) お申し込み後、約1～2週間で検査キットが送付されます。
(3) 届いたキットで採血し、期限までに返送用封筒にて検体を送付します。
(4) 検体を投函してから、約1～2週間後に検査結果シートが届きます。
4. 実施期限 申込期限：2025年12月15日(月)必着
検体返送期限：2026年1月31日(土)必着
5. 受託機関 株式会社あまの創健(お申込担当) TEL：0120-88-1216
株式会社リージャー(検査内容、検査キット担当) TEL：0120-100-302

※35歳から39歳の被保険者の方は、定期健康診断項目に血液検査が含まれておりますので、本内容は対象外です。配偶者の方が対象になる場合は、受診を促していただくようご案内をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、受託機関またはカルビー健康保険組合までお問い合わせください。

以上